

令和8年度香川県県産品ポータルサイト保守・運用業務仕様書

1 委託業務名

令和8年度香川県県産品ポータルサイト保守・運用業務

2 業務の目的

一般財団法人かがわ県産品振興機構（以下、「機構」という。）が運営する香川県の県産品ポータルサイト「LOVE さぬきさん (<https://www.kensanpin.org/>)」、かがわの食Happyプロジェクト公式サイト「かがわの食Happyプロジェクト (<https://www.kensanpin.org/umaimon/>)」及び「香川県のオリーブオイル (<https://www.kensanpin.org/olive/>)」（以下、3サイトを合わせて「本ウェブサイト」という。）において、システム保守、ページ更新及び新規ページ制作、動画コンテンツ制作、SNS等による県産品の情報発信及び認知度向上を行うもの。

3 委託期間

令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

4 システム保守要件

(1) ソフトウェアの種類とバージョン、システム構築概要について

- ・ Apache : サーバー会社にてバージョン非公開
- ・ WordPress5.3以降、PHP 7.1以降、MySQL 5.5系を使用して構築
- ・ 1つのWordPressで4サイトを管理。
- ・ カスタム投稿タイプを22個、更新型コンテンツはCMS化している。
※カスタムフィールドは315個程度、タクソノミーは88個程度
- ・ サーバーのFTP接続はIP制限をしている。

(2) 翻訳サービスについて

「Gtranslate」を使用するものとする。対応言語は日本語から5言語（英語、簡体語、繁体語、韓国語、タイ語）に対応したサイトを構築するものとする。

「Gtranslate」との契約は受託者が行うものとする。多言語翻訳サービスの料金は19.99\$/月（サブスクリプション制）。

(3) Web アクセシビリティについて

本ウェブサイトの運用にあたっては、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに一部準拠するように維持すること。なお、以下のウェブページについては対象外とする。

- ・ 動画コンテンツを含むウェブページ
- ・ PDFファイル（拡張子が.pdfのウェブページ）
- ・ Googleカスタム検索、Facebook、X、Instagramなど、外部サービスから提供されるコンテンツ

※本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016対応度表記ガイドライン 2016年3月版」で定められた表記による。

(4) 対応ブラウザおよびレスポンス対応について

公開するウェブサイトのページは、Safari、FireFox、Opera、GoogleChrome、Microsoft Edge など、可能な限り多くのブラウザで正しく表示されること。（それ以外のブラウザは最新および一つ前のメジャーバージョンに対応すること。）

また、スマートフォンやタブレット、PCなどの閲覧する機器の画面サイズ等に最適化したレスポンス対応を維持すること。

(5) セキュリティ要件

- ア 適切なウィルス対策、外部からの不正アクセスに対し、情報漏えい、改ざんを防ぐ措置を施すなど、十分なセキュリティ対策を確保し、安定して稼働できると見込まれるシステムを維持すること。
- イ 各種ログについて異常がないか確認し、異常があった場合には機構へ報告すること。
- ウ 不正なアクセス等により、ウェブサイトの改ざんや消失などが生じた場合には、原因を速やかに解明し、対策を講ずるとともに機構へ報告すること。

(6) ウェブサーバー等について

- ア ウェブサーバーは、エックスサーバー株式会社のレンタルサーバーXServer スタンダードプランを機構が契約している。なお、サーバー契約料は本件業務には含まれない。また、SSL セキュリティ証明費用、ドメイン維持費用も本件業務には含まれない。

(7) その他保守範囲について

- ア 令和8年3月末時点のコンテンツを保守範囲とし、受託期間内に受託者以外が同一ドメイン内に制作した新規コンテンツについては範囲外とする。また、新規コンテンツ制作の受託者は、本ウェブサイトに影響が出ないように構築を行うものとする。
- イ 保守内容は、年間数枚程度のバナー画像の制作や、新規のリンク設置やサイト内の簡易な修正、不具合発生時の修正・メンテナンス・サポートとする。(新規コンテンツページの作成などについては別途甲乙協議する。)
- ウ 同一ドメイン内にある「さめきマルシェ in サンポート」(<https://www.kensanpin.org/umaimon/marche/>) も保守範囲内とする。(ただし、運用は主催団体が行う。) 保守内容は、サイト内の簡易な修正、不具合発生時の修正・メンテナンス・サポートとする。
- エ イ、ウについて、発生した更新・メンテナンス・サポート内容を鑑み甲乙協議の上、費用の検討を行うものとする。

5 業務の内容

(1) ウェブサイトの保守・運用

本ウェブサイトの、設計書・マニュアルを細部まで理解し、正確な業務推進と適切なシステム保守・運用を行うものとする。受託者は受託期間中、以下の要件を満たす保守・運用を実施すること。なお、新設するコンテンツページやイベントに付随するページ内において必要な機能の整備及び、既存CMS機能の改修は受託者と機構が協議の上対応方法を決定すること。また、全ページでデザインと操作性に統一した一貫性を持たせることとする。

- ア 本ウェブサイト及び関連サイトの既存ページの修正（掲載文章や画像）と新設ページ制作を行うこと。なお、新設するコンテンツページやイベントに付随するページ内において必要な機能の整備及び既存CMS機能の改修に関する費用は本契約に含めること。(年間作業件数は約200件程度。1件あたりの作業工数は甲乙協議の上、決定する。)
- イ 本ウェブサイトの新規コンテンツページやイベントを知らせるトップバナー等の制作を行うこと。(画像の加工を含む。年25回程度。バナーのサイズは指定サイズとする。)
- ウ 本ウェブサイトの新設ページ制作時及び既存ページの修正時には、それぞれ多言語（英語、簡体語、繁体語、韓国語、タイ語）及びレスポンス対応のページ作成を遅滞なく行うこと。なお、新設ページの多言語化については、機構と協議

の上、制作に取りかかること。

- エ 本ウェブサイトに掲載したトピックや、機構から依頼のあったイベント告知等の情報を元にしたFacebook、Instagram、Twitter等SNSへの投稿作業を行うこと。（投稿文原稿や、掲載用の画像の作成・修正、および適宜リンクやタグ設定等の提案を行うこと。事前に機構に投稿内容の確認を行うこと。）（週3回程度、年間100件程度）
- オ 本ウェブサイト内で使用している写真画像等の管理を適切に行うこと。
- カ アクセス数の向上や、ユーザーの使いやすさを考慮したデザインや構成の改善について、適宜提案し機構と協議の上、修正を行うこと。
- キ サーバーの環境更新、OSは利用するウェブサーバに準拠する。また、ソフトウェアバージョンアップ対応、セキュリティパッチ対応、メンテナンス対応、更新による不具合対応、バックアップからの復元作業を行う場合は受託者と機構で協議の上決定すること。

（2）「LOVE さぬきさん」レポート（動画コンテンツ）の制作

- ア 県産品を動画（7分程度）とテキストで紹介するコンテンツを制作し掲載すること。テーマと、取材先については機構から提案・紹介するものとする。制作の作業範囲は、スケジュール作成、取材先との調整、台本制作、事前現地取材、撮影、動画編集、サイト掲載までを含む。台本制作時、動画編集時、サイト用テキスト作成時にそれぞれ必ず機構の確認を受けること。確認はそれぞれ1回以上とする。
動画の制作本数は年間で2本とする（ただし、制作時期と本数は目安とし、機構と相談の上決定するものとする。）
- イ リポーターは、よしもと住みます芸人を継続して起用。出演料等も本件業務の委託料に含めて積算すること。
- ウ 動画のクオリティや内容については、これまでの制作した過去のレポートと同様とする。

（3）アクセス数増につながる施策の実施

ウェブサイトへのアクセス数の増加を目的とした対策を実施すること。

- ア Facebook及びInstagramなどを活用した広告等（月6万円分）を実施し、本ウェブサイトへのアクセス数増を図ること。なお、課金のみを目的としたクリック、特定の重複クリック等悪意があると判断されるクリックは無効と定義し、実績から差し引くこと。
- イ アクセス誘引に効果的なFacebook及びInstagramの広告等用のバナー画像の制作を行うこと。（年間25枚程度）
- ウ Facebook等以外のSNS活用についても、本サイトへのアクセス数増につながるものであれば、機構へ提案し実施を図ること。
- エ より多くの人に見てもらえるような効果的な情報発信方法を提案、実施すること。

（4）運用支援

受託者は受託期間中、以下の要件を満たす運用支援を実施すること。なお、運用支援に関連する質問及び相談に対する回答は、電話及びメール等により迅速に行うこと。

- ア 平日9:00～17:00において機構から指示される業務に速やかに対応ができる体制を整備すること。また、時間外の緊急依頼に対しても可能な限り迅速に対応すること。

- イ お知らせやイベント情報終了に伴う更新などについては、委託者からの指示がなくても自主的に調査・確認して更新を行うこと。
- ウ 簡便な内容のニューストピック、新着情報、お知らせ、既存ページの簡易な修正などについては、機構担当者において行うので、管理権限を付与し支援すること。
- エ 定例で開催するサイト運営に関するミーティングに出席すること（2か月に1回程度）

6 実績報告と委託料の請求

業務実績（業務報告書）を月単位でまとめて3か月分を年4回（四半期毎）報告すること。

業務報告書には、運用に関する作業内容（本ウェブサイトの新設ページや、追加ページ、更新された内容及び更新回数、サイト内の修正作業の内容、県産品取扱事業者の一覧、SNS等のメディアによる発信内容及び回数、アクセス数向上のための施策とその結果分析、アクセス解析と分析レポート、SEO対策、SNS活用と分析など）を含むものとする。

また、「LOVE さぬきさん」レポート（動画コンテンツ）を格納したDVDメディア等の電子媒体を添えること。委託料の請求は、上記の報告書の検査が合格した後に行うこととし、その内訳は次表のとおりとする。（期間はいずれも令和8年度。）

期間	請求時期	請求内容
第1四半期 (4月～6月末)	6月30日までに実施した業務報告書が合格した後	<ul style="list-style-type: none"> ・各期間において発生した保守・運用業務にかかる経費 ・各期間において発生した動画コンテンツ作成にかかる経費
第2四半期 (7月～9月末)	9月30日までに実施した業務報告書が合格した後	
第3四半期 (10月～12月末)	12月31日までに実施した業務報告書が合格した後	
第4四半期 (1月～3月末)	3月31日までに実施した業務報告書が合格した後	

7 その他留意事項

(1) 業務の引継ぎに関する事項

本委託業務の受託期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず、本委託業務が終了となる場合には、受託者は機構の指示のもと、本委託業務終了日までに業務引継ぎのためのマニュアル、作業手順書等を作成し提供すること。この際に作成するマニュアル、作業手順書等の作成費用は本委託契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。

(2) 著作権の取扱い

ウェブサイト内で写真、画像、地図、音楽等の素材を利用する場合や文章の引用を行う場合は、著作権、意匠権、肖像権等について、十分に配慮する必要があるため、必ず事前に機構と協議を行うこと。また、ウェブサイト内のコンテンツ、文章、画像等のデータ及び内容に関する諸権利は、原則として機構に帰属する。

(3) 疑義に関する協議

仕様書に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他の事項についても、業務上当然必要な事項については、受託業務の範囲に含まれるものとする。なお、疑義が生じた場合には、機構と受託者の間で協議し、取り決めるものとする。

(4) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらをほかの目的に使用し、または他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、または解除された後においても同様とする。